「女性視点の防災ブック」編集・検討委員会

（第５回）

議　事　録

平成29年10月３日（火）

第一本庁舎９階防災機関室

午後２時00分開会

○池上委員長　皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第５回「女性視点の防災ブック編集・検討委員会」を始めさせていただきます。

委員会を進めるに当たって、いつものことながら諸注意を申し上げます。

本会は非公開でいたしますので、資料についても取り扱いに十分注意していただきたいと思います。

議事録につきましては、後日、公開される予定ですので、その点をお含みおきください。

それから、この委員会は女性視点の防災ブック編集に関して助言を行うもので、全て反映できるとは限りませんので、その点を御承知おきくださいということです。

では、本日の進行について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　本日は、前回の委員会に引き続きまして、原稿案をごらんいただき、御意見をいただきたいと考えています。

先に、構成案について御説明いたします。お配りしておりますA4の構成案をごらんください。

前回の委員会の中でも１章をごらんいただきました。今回、暮らしの中でできる防災の取り組みを載せるということで、１章のボリュームを厚くするという形をとっております。１章と２章・３章はそれぞれ１対１の比率ぐらいのイメージで１章を手厚く書いております。

１章につきましては、前回の委員会でいろいろ御意見をいただきました。本日、その御意見を踏まえて修正したものを参考にお手元にお配りしております。

本日ごらんいただく２章、３章ですけれども、２章につきましては災害発生時の行動のポイントを主に掲載したものになります。３章は、被災後の避難生活、主に在宅避難及び避難所での問題や対策について記載をしております。とりわけ避難所での行動、例えば着がえの問題、授乳の問題といった内容につきましても非常に関心があるということもありますので、そういった内容についても含めております。

今回、我々のほうで対策について書かせていただきましたが、まだまだ内容について膨らませていただく余地があるかと思います。例えば着がえの問題もまだまだ書き足りていないところもあるかと思っていますので、こういう対策があったら書くべきだということについてはどんどん御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

前回に引き続きまして、中島委員のほうには編集の観点から取りまとめ作業のサポートに入っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、五十嵐委員につきましては、御都合により欠席ということですけれども、事務局のほうから別途御意見を伺うという形をとりたいと思っております。

進行ですけれども、この後、３時40分まで、委員の皆様に２章と３章の原稿案を読んでいただいて、御指摘の内容を赤字でメモ書きをしていただければと思います。そのメモ書きの入った原稿は事務局が回収して、この後、各委員の皆様に御質問をさせていただけれ

ばと思っております。

確認方法につきまして、細かい文言というよりは、ほかに掲載したほうがよい対策がないか、あるいは対策が適切か、もっと効果的な対策がないかといったような点について御意見をいただければありがたいと思います。

原稿につきましては事務局が取りまとめをさせていただきます。２－１、２－２というふうに連番になっています。おおむね２－１が終わった段階で挙手いただければ、事務局のほうが回収します。コピーして各委員の皆様にお返しいたします。コピーは他の委員にはお配りしません。また、回収した原稿の内容につきましては、事務局から各委員の皆様に内容について個別に確認させていただくことがありますが、よろしくお願いいたします。

３時40分まで御確認をしていただいて、休憩を挟んで、その後、事務局から委員会の場で委員の皆様にさまざまな御質問をさせていただければと思います。

何か御質問等はございますか。よろしいですか。

どうぞ。

○国崎委員　液体ミルクですけれども、１－11－１、「乳児用液体ミルクを知っておこう」。液体ミルクは日本では現在製造・販売が認められていませんが、製造も販売も認められていないのに、私たちは趣旨はわかっていますけれども、見ている方は何で載せるのだろうと思うのではないかと思うのです。

○事務局　まだまだ知られていないというところから、まず知っていただくという趣旨で載せています。もちろん現在日本で流通はしていないのですけれども、海外ではこういうものがあるということで、まず知っていただく。そういう意図で書かせていただいているつもりではいるのです。

○国崎委員　そういう趣旨だと、コラムのほうがよいと思います。

○事務局　都の政策のところについては、ボリュームはこちらで考えておりますけれども、扱い的にはコラム的な形で考えていきたいと思っています。

○冨川委員　ここは液体ミルクの有用性をお伝えするところだと思うのですけれども、粉ミルクは全然悪くはないので、粉ミルクと違いというふうに比較すると、また趣旨が変わってくるのかなと思うので、スティックミルクとかはやはりすごく便利なものなので、その辺、読んでいて勘違いされる方がいないようにしたいと思いました。

○事務局　わかりました。もしお気づきの点があれば、こちらにいろいろ御意見を聞かせていただければと思います。

次回の委員会以降、レイアウトをした形でまたお示しをしますので、その見た印象とかもあると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○事務局　それではよろしくお願いします。

（原稿案の確認）

○池上委員長　それでは、再開させていただきます。

事務局より、委員の皆様へ御質問をお願いいたします。

○中島委員　私のほうから大丈夫ですか。皆様、お疲れ様でした。私のほうで取りまとめの御質問とか、意見交換をさせていただければと思います。

　では、３－８－３とか３－８－４、その辺からいきますが、ママの母乳の場合というところで、田中さんから、母乳の場合に精神的なサポートをするように周りにも協力をというところと、その後の話に赤字が入っていたのですけれども、具体的にここの赤字のことを教えていただけますか。

○田中委員　経験されている方は、どうサポートされたらいいかとか、どうサポートするのかがわかるかもしれないのですけれども、この本は女性だけが見るのではなくて、その周りの人も見て、女性のサポートをどうするか知りたい人も見ると思うので、精神的なサポートをするようにと言われても、何をしたらいいのだろうかとなってしまうので、全体的にも言えるのですけれども、サポートしてくださいと書くのであれば、どういうサポートが必要とまで書いてほしいと思いました。

○中島委員　田中さん御自身だと、精神的なサポートというのは具体的に言うと、例えばここをこうというのは。

○田中委員　本当にわからないのですね。何か声をかけるのかなとか、気を遣って何も触れないほうがいいのかがわからなくて、友達であれば、どんどん言ってしまうのですけれども、友達ではなかったら何もサポートできないのですね。

○中島委員　冨川さん、その辺のことはどう思われますか。

○冨川委員　精神的なサポートはすごく難しいことなので、これは具体的にも多分書きづらいことだと思うのです。なので、そういうトラブルがあるのだよということを知るということが必要なのかなと思うので、サポートを強いるというよりは、お母さんたちが特に母乳を与えている時期などは不安定になりがちなので、例えばお友達同士で話すとか、いろいろ出てきたと思うので、そういうことがあることを知るということが必要なのかなと思います。

○中島委員　そういう状況に精神的にも、それが身体のほうにも影響してなりやすいのだよということを。

○冨川委員　そうですね。なりやすい状況なのだよというのを周りの人たちが知っているということかなと思います。

○中島委員　知識としてそれを得ておくということですかね。

　国崎先生、その辺のことはどうですか。

○国崎委員　新潟･中越で､授乳用とか多目的の段ボールファニチャーがあったのですね。いわゆる段ボール家具で、更衣室になりますよ、おむつ替えができますよと。そのときにつらかったのが、まさにおじいちゃんがおむつをかえた後のむっとした中で授乳。やっとあいたと思って、そこで授乳するつらさ。だから、多目的ではなくて授乳スペースが欲しいのですね。順番も気にせずに、早くおむつ替えをしてあげたいという声が聞こえると、それだけで焦って出なくなってしまうのです。

あと、夜中とか、何回も何回も授乳に行くので、人に気を遣って「済みません、済みません」ではなく、できれば入り口近くに授乳スペースがあるといいのですね。そういう具体的なこういうことみたいな。

あと、夜の調乳だと明かりが欲しい。明かりがないと調乳できないのですけれども、やはり明かりをしっかり確保してほしい。夜中でもちゃんとお湯を沸かせられる環境とかがあったらいいなと思いますね。

やはり見られるのはすごく嫌なので、人の出入りが多いところに、「はい、どうぞ」と言われても、足音がバンバンするだけで落ちつかないですね。静かな環境でリラックスして授乳したい。

細かいことですけれども、授乳枕がないと疲れるのですね。被災地ではとにかくずっと抱っこしていることが多いのに、授乳中も抱っこだと、本当にピキーンとなるぐらい肩とかがすごいので、ちょっとした毛布を二、三枚くれたり、そういうサポートもすごくありがたいですね。そんなのを具体的に書いてくれたら。

そうしたら、ここにも１ページ割いて具体的にこういうことだと言ってあげないと、さっき田中さんが言われたように、サポートする側はわからないのではないかと思います。

○中島委員　池上先生はどうですか。

○池上委員長　誰でも彼でもサポートは確かにできませんよね。私だったら、保健師さんに相談したらどうですかとか、そういう助言をすることはできる。避難所の相談相手、誰に言ったらそういう悩みを受けとめてくれますよというのがわかれば、ほかの人たちがそういう気遣いができる。あそこに行かれたらどうですかとか。その程度しかできませんよね。あとは専門家にお任せする。

○中島委員　専門家というお話はほかの項でも出てきて、では専門家って誰なのか、信用できる人は誰なのかということを具体的に知りたいとなると、例えば先ほどの保健師さんだったり、ボランティアでいらっしゃったり、心理士さんもいらっしゃったりするので、そういう専門家の方々に聞くとか。

○池上委員長　いのちの電話をいつもやっているのでね。

○中島委員　そういう相談先を持ちましょうというか、そういう人に相談しましょう、そういう人を案内するでもいいかもしれないし、あと、母乳ということにここの項ではフォーカスするのであれば、今、国崎先生がおっしゃってくださったような、入り口近くに授乳スペースをつくるとか、明かりとか、そういうお話を具体的に入れていっていただく。避難所づくりのところの項でもいいかもしれないのですけれども、そういう内容を入れていっていただくというのは意味がありますかね。

では、次は３－５－２のあたりです。避難所で多様なニーズを酌み取るということと、今のお話はすごく通じていると思うのですけれども、ここも具体的にどういうことなのか。

例えば、２項目「多様なニーズを汲み取る環境づくりを」というところで、同性同士で相談しやすい体制を作ったり、プライバシーを確保しながら必要な物を手に入れる配慮な

どが必要ですというふうにあるのですけれども、具体的にはどういうことをしていくとこれができるのかということですね。これが大切だということは皆さんわかっているのだけれども、何をすればこれが実現できるのかということを皆さんのお知恵を拝借して書いたほうが役に立つと思うのです。

池上先生、いかがですか。

○池上委員長　東日本大震災の後、さいたまスーパーアリーナに避難をなさった方の例なのですが、あれだけの広いところにみんなが雑魚寝しているわけですね。今、女性がトイレに入っていったと、出てくるまでずっと見ているわけです。それが嫌だと女性が言ってくれたので、そこについ立てを立てました。つい立てを立てて、避難所の中のいろいろな情報をそこに張り出したらそういう心配がなくなった。

だから、女性自身も、じっと見られているようで嫌だと言うことも大事だし、それを受けとめてくれる相談する場所があった、それをすぐ改善された、それがすばらしいと思ったのです。そんなことがありました。

やはり遠慮しないで言うことが大事。でも、言えない人も中にはいるのですね。

○中島委員　声を上げづらいということは。こんなことを言っていいのだろうかと遠慮してしまうということはありますよね。

○池上委員長　私はいい例だけを聞いているのですけれども、女性がハンドマッサージをするコーナーをつくって、ハンドマッサージをしますよといってみんなに並んでもらってやっているうちに、何か不都合なことはありますかと相談を受けたという例があるのですけれども、それはとてもいいですよね。それで、生理用品とか、女性に御支援いただいた物をそこで渡す。そういうちょっとした機転はすごいなと思いました。

○中島委員　そういう意見を吸い上げながら、自主的に避難所を変えていくみたいなことなのですかね。

○池上委員長　そうですね。

○中島委員　国崎先生、いかがですか。

○国崎委員　最初の見出しが「多様なニーズを汲み取る環境づくりを」となっているのですが、主体は誰なのか、誰に発しているのだろうと思っていて、これはきっと自治体ですよね。

○池上委員長　そうですね。

○国崎委員　もしくは自主運営の方々なのかな。ここは主体をしっかりしないと、誰に対して何を伝えたいのかがぶれてしまうかなと。

○事務局　例えば御自身というよりは周りの人、共助というか、周りの人のサポートをという趣旨で書いております。

○国崎委員　ここで例えば「体制」というのは何を指すのかといったときに、一つ提案が男性のリーダーのほかに女性のリーダーもつくりましょう。

ところが、女性同士だから相談しやすいかというと、特女性は結構グループをつくるの

が好きなのです。そのグループに入れない雰囲気があったりするのですね。とにかく気の合う人同士が集まるのです。それで、女性の中に相談しにくい環境ができたりするのですね。

なので、例えば相談ボックスみたいな、男性でも女性でも相談したいことを投書するみたいなものがあればいいのかなと思いますね。

○中島委員　それもいいですね。

○池上委員長　なかなか言えない人もいるのでね。御意見箱みたいな。

○中島委員　冨川さんから、別の項で女性が運営側に入るというのを一つ別立てにするといいのではないですかという御意見がありましたけれども、そのことをちょっと教えていただいていいですか。

○冨川委員　避難所運営に関して、これは細かい話をしだすと、避難所運営に参画することはすごく大切なことなので、多分網羅し切れないだろうなと思うのですね。

多様なニーズに関しても、女性なのか、高齢者なのか、多機能不全の方なのかも、本当にいろいろなニーズがあるので、ざっくり言うのだったら、さっき国崎先生がおっしゃっていたのですけれども、それに気づく、何となく変だなとみんなが気づくということ書いておく。誰かしら相談員がいることを知っているというぐらいのことなのかなと思うので、女性が自分で参画するということも、この本を読んだ人が意識として何となく自分も参画していいのだと知れば、それはそれでいいのではないかというぐらいなのかな。細かく書くと、多分ここはすごくボリュームが必要な場所なのかなと思ってしまいました。

○中島委員　田中さん、いかがですか。

○田中委員　これを読む人は何かしら誰かを助けたいという思いとか、世の中をよくしたい、みんなでハッピーになりたいみたいな思いがある人が多いのであれば、これだけを一本のコラムとか、表を１個つくるとかにして、例えば「LGBTにはこういう配慮が足りないことが過去ありました」みたいな、それこそいろいろなパターンの課題を持っていた人の声を書くみたいなほうがリアルというか、想像しやすいなと思ったのです。

○中島委員　一般論に落とさないということですかね。

○田中委員　結局、マイノリティーの方のニーズは多種多様過ぎるので、事実あった課題をどう解決したかみたいなパターンを幾つか知るだけでも、なるほど、こういうパターンがあったのねみたいになりそうな気がするのですね。

○中島委員　確かに、今御意見を伺って、例えば池上先生が教えてくださった、つい立てを立てましたという話だったり、ボックスをつくったらどうだろうかみたいな、具体的な話はすごくなるほどと思える話ではありますね。

今みたいなお話を、多様なニーズがある、例えばこれです、例えばこれですという形で紹介するというのも一つのやり方というか、確かに一個一個に対応しようと思ったら、そのマニュアルで１冊が終わってしまうぐらいのものだとは思うのです。

○冨川委員　やはり女性がリーダーに入っている避難所は、多目的室がうまく稼動してい

たり、車椅子用にきちんと動線を確保していたり、いろいろ課題があるにせよ、トライしていて、きちんとそれが稼動できていた避難所もあることはあるので、そういううまくいった例を出すというのもわかりやすいのかなとは思います。
○中島委員　そうですね。３－４－２のところで、多分冨川さんが御指摘くださっているのですよね。女性側も運営側に入ろうということですよね。
○冨川委員　そうですね。多分、運営者としても参加しましょうと書いていても全然響かないので、特に子育て中のお母さんは、小さい子供がそばにいなければ、すごくマンパワーがある成人女性なので、そういう受け身だけの意識ではないところを持たせるという項目もあってもいいのかなと思います。
○国崎委員　だとすると、可能な範囲ではなくて、これは自主運営の中で具体的に班を組成して役割分担を決められたほうがやりやすいのですね。そういった運営の方法も。
　できる限りやりましょうというと、やらない人も出てくる。
○冨川委員　書き方はいろいろだと思うのですけれども、どうしても受け身になりがち。誰かが助けてくれるのではないか、誰かがやってくれるのではないかというふうに、どうしても自分が被害者なのだみたいな気持ちに陥りやすいところを、そうではないのだよという、そのスイッチというか、ヒントを投げるという意味で１つ項目を立てられると意味がある。自分もそっちに入って、自主的に変えていこうと。
　そのためには、例えば立候補するのか、どういうふうに関わっていっていいのか、ケース・バイ・ケースの気がするのですけれども、受け身なだけではないのだよということを、さっきの不安定な状況だということを周りの人に知ってもらうというか、そういうことを理解しておくということがまずファーストステップだとしたら、自分が受け身なだけではないのだよというのが、ここにとってのファーストステップなのかなと、今、お話を聞いていて思ったのです。
○池上委員長　避難者も役割分担をして助け合うことはとても大事で、お客様が多くなるのです。世話をしているほうも被災者なのに、何で私たちだけが忙しい思いをしなければいけないのと、そういう話を聞いたことがあるのです。
　そこで結論は、１人１役ではないけれども、声を出して「手伝ってください」と言えるリーダーがいると、はっと思って手伝ってくれる。それがとても大事ですね。声を出すというのもね。お弁当を配ってください、食べ終わったらごみの係をしてくださいといって、ちゃんとごみを少なくするように重ねて捨てるとか、具体的にあるといいかなと。ごみの分別とか、トイレ係とかね。トイレもきちっと使わないとみんなが気持ちよく使えないから、トイレ係をつくるとか、その辺がうまくできると。
○中島委員　ここをぼんやりしているとやりづらいけれども、具体的な役割があると、そこを遂行しやすいということなのですかね。
○池上委員長　そうですね。だから、中高生が小学生とか小さい子の遊び相手をするとか、大人が気がついて頼むと結構うまくいっているとかね。言葉で言うほどすぐにはできない

のだけれども。
○国崎委員　私、熊本地震における避難所の初期の状態のように、洗濯干しスペースとか絶対ないだろう、つくれないだろうとか、更衣室なんてつくれないだろうとか、とにかく人であふれてどうにもならない状況の中で、ではこういうスペースがないときにどうするのかと書いてあげたほうがいいような気がするのですね。
　多分１人１畳なんて絶対に無理で、それを考えると、本当に袖すり合ってという状況の中で、ちょっとした触れ合いとか、ちょっとした言葉で物すごくトラブルになるような気がするので、そこを過密状態でストレスになるけれども、言葉一つであったり、行動一つでトラブルになるかもしれないので、忍耐ですよ、我慢しなければいけないみたいな、そういうことを書いてあげたらいいのではないかなと。
　なので、ちょっとした言葉遣いとか態度とかで気をつけることとか、自分もそうしているかもしれないので、周りに配慮した、おおらかな気持ちで過ごしましょうというほうがいいのではないかな。
　もうストレスはしようがないですね。多分「我慢」と書かないと、好き勝手なことを言われると、避難所も何も成り立たない。
○中島委員　共同生活なのだということですね。
○国崎委員　共同生活の我慢ということは書かないと。人間の特性としての我慢をしなくていいので、授乳とか、トイレとか、子供を守るというところで我慢しなくていいのですけれども、ある程度お互いにおおらかな気持ちで過ごさないと。
○中島委員　そこは心構えとして一つ必要なのだよと。
○国崎委員　ある程度の忍耐ということ。
○中島委員　そうなると、まず頭に、きっと避難所は過密になるよ、だからいろいろなことが必要だよ、後半になって、３－４－２ぐらいになってきたときに、プライバシーを守りましょうねというところに、例えばプライバシーはきっと守りづらいだろうということだったり、洗濯のところも、干せない可能性もあるのだよ、でもそれは我慢というか。
○国崎委員　その場合は具体的にどうするかみたいな。
○中島委員　避難所が過密になるだろうということは予想されることではきっとあるとは思うのです。そういう心構え的なというか。
○事務局　今、国崎先生からお話があったような、着替えや洗濯干しのスペースを確保できないから難しい、では、それがないときはどうしたらいいだろうと書くべきという、おっしゃるとおりかなと思っているのですけれども、例えばこういうやり方でこうしようというやり方があれば、ぜひともお伺いしたいのです。
○国崎委員　今までは、とにかく水分をとるために、タオルで服の水分を取って、パンパンパンとやって履いてしまう。
○池上委員長　どういうことですか。
○国崎委員　自分の体温で乾かす。

○冨川委員　でも、下着なんかは本当に干せなくて、特に生理だったときに干すことが本当に難しかったという話で、やはり半乾きのまま履いたという例は本当にあるのです。
○国崎委員　タオルできゅっと水分をとって、また新しいタオルできゅっととって、ある程度半乾きになったら履く。
○冨川委員　そうですよね。本当にそういう生活ですよというのは冒頭で。ほぼほぼ快適という字は要らないのではないかなと私は思います。
○池上委員長　そうですね。
○冨川委員　快適ではないので。
○国崎委員　着替えも、着替えスペースがないので、黒いポンチョの中で着がえる。ただやってはいけないのは、刺激を与えてはいけないので、高校生みたいに、「いや、私は平気」とか、あなたは平気かもしれないけれども、ほかの人を刺激して、ほかの人が犯罪に遭ってしまうかもしれないよと、そういうところは注意喚起ですね。
○中島委員　避難所の環境が今までとは全然違うのだよということを記すというのは、一つ意味がありそうだなと。
○事務局　３－４については、そういう形で現実をもう少し踏まえて書くということと、それから女性の視点でということなので、女性が運営にというところは強調していきたいと思います。それを３－４のほうに持っていきたいと思います。
　３－５のほうは、どちらかというと、多様な方がいますよということを中心に書いていたので、そこをまた改めて整理していければと思います。
○国崎委員　ただ、多様というところが具体的にどんな多様なのかというところは、避難所運営する方に伝えてあげたいと思うのですね。これからオリンピックとかもあるので、避難所運営の中に必ず外国人がいるだろうという中で。
○事務局　何か書けるということはまた考えていこうと思います。
○池上委員長　３－４－２の今の着がえや洗濯干し場がないという、これは想定できるのですが、仙台で洗濯をするボランティアというのがものすごくありがたがられたではないですか。在宅避難をしていて、何とか洗濯ができるようだったら、そういうボランティアもいると、とても助かるのだよというのが紹介できれば、気づきとしていいかなとちらっと思いました。
○国崎委員　ボランティアが来てくれない。
○田中委員　そもそもボランティアになる人口が一気にいないでしょうね。
○中島委員　首都直下だと、きっとそうですよね。
○池上委員長　だから、私が言っているのは在宅に避難している住民です。住民同士です。だから、こういうことが想定されるので、できるだけ自宅で過ごしましょうと言っているのですけどね。
○中島委員　その在宅避難ということですけれども、国崎先生は赤字を。３の序章なのですけれども、表現の問題。通称として在宅避難という言い方が通っていると思うのですけ

れども、在宅避難という表現が国崎先生の御意見としてちょっと不思議なのではないかという御意見です。
○国崎委員　ここにも書いたように、在宅避難というのであれば、いつからいつまでの期間を在宅避難と言うのか。だって、ずっと家にいるのだから。では、ライフラインが戻ったら在宅避難ではなくなるのか。在宅避難という言葉ではなく、新しい言葉を使ったとしても定着できるのではないかと思います。
○池上委員長　避難というのも、自分が安全なところに場所を移動することも避難だし、家の中で言うと、この下に潜って身を守ることも避難ですよね。だから、避難にもそうやって見るといろいろな意味があって、在宅避難というのは、災害後、もう既に家の中で避難するというのがもう定着していますから、ここに新しいものが入って混乱を起こすよりも、これはこれで通したほうが私はいいと思います。
　避難にもいろいろな要素があるのです。ここに避難することも自分の体を守っているわけでしょう。上から落ちてくるものから守ることも避難。それから、家自体がもう住めないから、自分が場所を移動することも避難ということなので、そこを言い出すと、ものすごく綿密にやらなければいけない。
○国崎委員　だとしたら、在宅避難という言葉を使わずに説明できるのであれば、在宅避難という言葉を使わなくていいのではないかなと思うのです。それを無理にここに否定しないで、それは世の中にあるものだと。でも、ここで別に在宅避難という言葉を使わなくてもいいのではないかと思うのです。自宅でそのまま被災生活を送る方法もありますよと。
○中島委員　定着した言葉を使い続けるというのも、イメージしやすいから一つの選択肢だし、でも、国崎先生がおっしゃるように、正確な言い方で使っていくというのも一つの選択肢だと思うので、そこは東京都さんの判断に任せるところだと思うのですけれども、一応御意見として、こういう御意見があるので。
○国崎委員　池上先生がおっしゃったような緊急避難とは違って、これは暮らすということなので、私はやはり避難ではないと思うのです。でも、最終的にはお任せします。
○事務局　はい。
○池上委員長　私が考えているのは、避難という言葉を使うのは、電気、ガス、水道が使えない。勤めにも出られない。場所は自宅であっても避難者なのだよと、そういう認識です。それで在宅避難という言葉を使ってもいいと思っています。
○中島委員　どっちもメリットはあると思うので。
○事務局　そうですね。本の中でどう使うかというのもありますので、そこも含めて考えさせていただきたいと思います。
○中島委員　２章に移ります。２－１－２、最初のあたりですけれども、発災時の身の守り方の基本のところで、意見がいろいろ分かれるところがあったので、そこを皆さんの御意見をお聞きして確認したいと思います。
　まず、田中さん、２－１－２のところで、外出中のところとかに赤字を入れていただい

ていると思うのですけれども、外出中の場合の赤字を皆さんに教えていただいてもいいですか。
○田中委員　外出中の赤字は、そもそも倒壊のおそれがあるところで揺れを感じたときに、倒壊のおそれのあるビルの横で頭を隠しても余り意味がないなと思ったので、隠す前に避難というか、安全な場所に移動してから頭を隠すとか、何か頭を隠す一点にすると、周りを見られていない人が育ってしまいそうだったので、そうではない方法の伝え方をもう少ししたほうがいいか、ステップ１、２、３とか、場合分けの表示がいいかなと思いました。
○中島委員　その辺は、国崎先生はどうですか。
○国崎委員　同じです。私、子供たちにも「いかあし」と教えていて、移動する、体を守る。おっしゃるように、最初に危険なところから離れないと、何でもかんでもそこの場にいて守るではないので、それはそのとおりだと思います。
○中島委員　冨川さん、どうですか。
○冨川委員　そうですね。私は特に書かなかったのですけれども、もう離れる前提だとやはり思うので、意外に皆さんが知らないことは、どういうものが落ちてくるかという想像が全くできていないので、例えば本当に古い看板だったり、普通に窓ガラスが降ってくるという、こういうことが危険なのだよということも、それは外出のところかもしれないのですけれども、具体的に書いてあげるといいのかなと思います。
○池上委員長　揺れの度合いによるのです。最初ぐらぐら、地震かなというときには、ぱっと建物の中に入るとか、それができるのですけれども、最初からどんと来たときには、その場で体を小さくして頭を守る以外にないかなと思って、何も持ってなければ両手で頭を守るというのはこういうことですよね。頭がけがをすると致命傷になるので。そういうことで書きました。
○国崎委員　１章のように３つのポイントを入れたらどうですか。まず危険なところから離れて、体を守って、避難。
○冨川委員　１章で言っていたなと思いました。だから、参考とかで飛ばしてもいいのかなと思います。
○中島委員　「○○ページへ」と、参照に飛ばしてもいいのかもしれないですね。いろいろなケースがあるというのは、本当にいたところ勝負というか、想定ができないものもいっぱいあると思うので。
　頭を守るというのはもちろん大前提なのだけれども、それだけにとらわれるではなくて、安全な場所かどうかみたいなことをちゃんと。それは１章のほうだと思うのですけれども、ふだんから確認する癖をつけましょうというところがあったと思うのですけれども、きっとそこですよね。そこに飛べるといいかな。
　もう一つ皆さんで確認したいのが、２－１－５です。キッチンの火元の話です。ここもいろいろな意見があると思うのですけれども、冨川さんの赤字で、たしか火元のことを入れていただいていますよね。

○冨川委員　今、ほとんどは揺れで止まるコンロなのですけれども、まだ止まらないコンロをお使いのところもあって、本当に火災はとても怖いので、そこはやはり自分で確認していただく必要がすごくあるなと思うので、自宅のコンロがどういうものなのかというのを、これを読んだ人が事前に確認できるような中身になるといいのかなと思います。止まるコンロであれば、やはりむやみに近づかないということが身の安全になるので。
○池上委員長　今、おっしゃったのは自動消火装置つきのコンロのことをおっしゃっているのですか。
○冨川委員　はい。
○池上委員長　自動消火装置がついてなくても、震度５以上の揺れがあったら止まるのです。
○冨川委員　では、もう全部マイコンメーターで。
○池上委員長　余計なことを書くと混乱を起こす。
○冨川委員　では、もう近づかないと言ったほうが。
○池上委員長　都市ガス、プロパンガスを使っている人は大丈夫なのだよというのをここで言ってあげると。震度５以上なのに消しに行って怪我をするということのほうが私は怖い。そこが本当にわかっていないのです。
○中島委員　そうですね。火を消さなければいけないのではないかと思ってしまいますね。
○池上委員長　特に油を使っている中華料理屋さんとか、そういうところは。
○中島委員　もう火は消さないでいい。
○池上委員長　消さないでいい。それは震度５以上の揺れですよ。だから、立っていられないぐらいの揺れは明らかに震度５以上だから、感覚的なものですけれども、わざわざ消さなくていい。それ未満の場合は消せるのです。油もこぼれないし。そのときは自分で消さないと、マイコンメーターは作動しない。そこをきちっと言ってあげるとわかるのです。
○田中委員　その判断が難しい。
○池上委員長　わからない方もいらっしゃる。
○中島委員　消せるなら消す、消せなかったら離れるというくらいのことなのですか。
○池上委員長　そうそう。だから、震度５以上でマイコンメーターが作動するのは、そこまで行けないような揺れですよ。それぐらいしか言えない。震度計を持っているわけではないし、誰かが言ってくれることでもないし。
○国崎委員　都内のマイコンメーターの普及率は100ですよね。
○池上委員長　そう、100です。LPも、都市ガスも。
○国崎委員　だとすると、ここはマイコンメーターの説明を入れてあげて。
○池上委員長　『東京防災』にもう既にありましたね。そこに飛ばすかな。
○中島委員　２冊の連動はちょっと難しいかもしれないですね。
○池上委員長　大事なことは繰り返す。
○中島委員　この本で完結しているといいかな。ちょっとそこの都市ガス、プロパンガス

の問題はあると思うのですが。
○国崎委員　私はよく無理して消さないでいいという言い方をするのです。消せるなら消せばいいのです。わざわざ止めに行くとか、無理してというほどのものではないよということを表現として出したらいいのではないかと思います。
○中島委員　無理して消さなくていい。無理して消しにわざわざ行って、大変なことになるとかではなくてということですね。
○国崎委員　そうそう。こんなガタガタ揺れているのに、一生懸命コンロの火を止めにいかなくていい。
○中島委員　それはかえって危ないよと。そうではなくて、消せるなら消せばいいし、本当に近くにいたのだったらすぐ消して離れるということをすればいいということですかね。
　確認点は以上です。皆様、以上で大丈夫でしょうか。
　では、以上で私からは終わりです。
○池上委員長　本文中のアドレスはQRコードにできるのですか。
○中島委員　QRコードにできるのだったら、そっちのほうがいいなと思います。
○事務局　確認します。
○冨川委員　それができなかったら、検索ワードでもいいと思います。
○中島委員　確かに検索ワードもいいかもしれない。
○事務局　確かに、URLを見てそのまま入力することは少ないので、それはおっしゃるとおりなので、工夫できるようにします。
　音声コードとQRコードの２つコードが同一ページにできることになるので、ちょっと考えます。
○池上委員長　それでは、ちょっと過ぎましたけれども、時間になりましたので質疑応答は終了いたします。
　皆様からいただいた御意見を踏まえて事務局のほうで原稿を修正していただいて、いいものになったらいいなと。なかなか難しそうな気もしないでもないですが。
　ほかに何か事務局からございますでしょうか。
○事務局　第１章と同じように、こちらを修正して御相談させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
　次の委員会ですけれども、御案内していますが、10月30日の10時から開催します。次回は、１章のところにイラスト等もつけた形のものを御確認いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○池上委員長　それでは、これをもって閉会にいたします。５分間延びて済みませんでした。では、次回、よろしくお願いいたします。

午後５時00分開会